

志免町農業委員会議事録

|     |            |                                                                                                                                                                                                  |
|-----|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 開催日時       | 令和 8 年 5 月 11 日（月）13 時 30 分から                                                                                                                                                                    |
| 2   | 開催場所       | 志免町役場 第 3 会議室                                                                                                                                                                                    |
| 3   | 出席委員（13 名） | 1 番：鬼塚大輔<br>2 番：世利秀剛<br>4 番：世利壽<br>5 番：藤利之<br>6 番：内山久枝<br>7 番：吉原正治<br>8 番：稲永雅俊<br>9 番：内山美紀<br>11 番：山内昭広<br>12 番：野中祥秋<br>13 番：原信彦<br>14 番：南里雅章                                                    |
| 4   | 議事録署名委員    | 5 番：藤利之 11 番：山内昭広                                                                                                                                                                                |
| 5   | 内容         | 第 4 号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による<br>農用地利用集積等促進計画について<br>第 5 号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による<br>農用地利用集積等促進計画について<br>報告第 2 号 令和 8 年度農業委員会の最適化活動の目標設定につ<br>いて<br>報告第 3 号 令和 7 年度農業委員会の事務の実施状況の公表につ<br>いて |
| 6   | 会議の概要      |                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局 |            | ただ今から、令和 8 年 5 月の定例志免町農業委員会を開会いたしま<br>す。ご起立ください。礼。よろしく申し上げます。ご着席ください。<br>本日は 13 名全員出席となっております。<br>それでは志免町農業委員会会議規則により議長は会長が務めるこ<br>ととなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長お願<br>いいたします。                     |
| 会長  |            | それでは会議規則に基づき議事録署名委員の指名を行います。5<br>番：藤利之委員、11 番：山内昭広委員をお願いいたします。<br>議案の承認、第 4 号議案を事務局より説明していただきます。                                                                                                 |
| 事務局 |            | 第 4 号議案について説明させていただきます。<br>～第 4 号議案について説明～<br>以上で説明を終わります。会長お願いします。                                                                                                                              |

|        |                                                                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長     | この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。                                                                                 |
| 原委員    | よく知ってる人でね、年齢の考慮はないわけですか。                                                                                          |
| 事務局    | 年齢の考慮については、これは1年からできるので何年にされますかっていうのはお話するのですが、そこまで高齢の方とは私も知らなかったです。ただこちらからあと何年しかできませんとは言えないので、言われたとおりの年数でもらっています。 |
| 会長     | できんごとなれば、子どもさんがおらっしゃるならね。しかしそういう意見は必要だと思いますよ。高齢化が進んでですね。いつ倒れてやめるかわかりませんからね。10年の契約なんていうのは。                         |
| 事務局    | 使用貸借ですので、お亡くなりになられてしまったら自動的に終了するものではありません。                                                                        |
| 南里委員   | 唯一の懸念は終わった場合に持ち主がそこから自分でやるかってところがですね。                                                                             |
| 会長     | そうですね。ほかに質問ございませんか。                                                                                               |
| 内山美紀委員 | よくわかんないんですけど、賃料のところが棒線になってるのはどういう意味ですか？                                                                           |
| 事務局    | 使用貸借になるので、賃貸借と違って無償の貸借ですのでありませんという意味で記載しております。                                                                    |
| 会長     | 亡くなったらそこで打ち切りです。賃貸借だったら契約期間がありますからそれまでせないかんって事が発生しますけど使用貸借の場合は亡くなったりなんかした時はそこで終わりです。                              |
| 内山美紀委員 | ありがとうございます。                                                                                                       |
| 会長     | 他に質問等ございませんか。ないようでしたら採決に移りたいと思います。第4号議案について賛成の方は挙手をお願いします。                                                        |
|        | ～全員賛成～                                                                                                            |
| 会長     | 全員賛成により第4号議案は原案のとおり決定となりました。続いて第5号議案を事務局より説明していただきます。                                                             |
| 事務局    | 第5号議案について説明させていただきます。<br>～第5号議案について説明～<br>以上で説明を終わります。会長お願いします。                                                   |
| 会長     | この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。<br><br>私いいですか？令和8年の7月1日からって今年田植されるとですか？                                         |
| 事務局    | 確認したわけではないのですが、もうされてあると思います。農業委員会で審議をしてから農地中間管理機構を通して使用貸借契約                                                       |

|     |                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
|     | を結ぶので許可が下りるまでにどうしても何か月かかかります。今回の場合だと書面上は7月付にしなければいけなかったのですが、作付はしてもらって問題ないとお伝えしています。 |
| 会長  | 他に質問等ございませんか。ないようでしたら採決に移りたいと思います。第5号議案について賛成の方は挙手をお願いします。                          |
|     | ～全員賛成～                                                                              |
| 会長  | 全員賛成により第5号議案は原案のとおり決定となりました。続いて報告第2号及び第3号を事務局より説明していただきます。                          |
| 事務局 | 報告第2号、第3号について説明させていただきます。<br>～報告第2号、第3号について説明～<br>以上で説明を終わります。会長お願いします。             |
| 会長  | この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。                                                   |
|     | ～全員なし～                                                                              |
| 会長  | 質問等なければ第2号、第3号の報告を終わります。<br>その他何かございませんか。                                           |
|     | ～全員なし～                                                                              |
| 副会長 | ご起立ください。5月の定例会議を終わりたいと思います。お疲れ様でした。                                                 |

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 番 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 番 \_\_\_\_\_